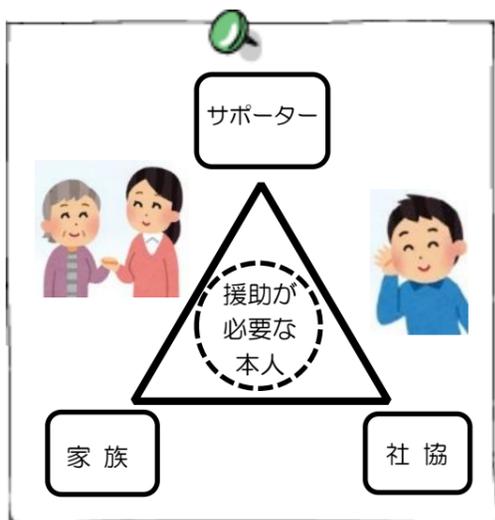


困りごとと援助サービスご存知ですか？

「困りごとと援助サービス」という事業をご存知でしょうか？このサービスは、高齢者や障がい者が地域で自立した生活が送れるよう、暮らしのちょっとした困りごとを援助するというもので、その活動を担っておられるのは、サポーター（協力員）に登録して下さっている地域のボランティアさんです。

困りごとと援助サービスの名称は「トライアングル」と言います。この名称には、トライアングルの様に援助を必要としている本人を、サポーター・家族・社協がつながって支援できるようにという意味がこめられています。

“トライアングル”の支援の輪がひろがり、甲良町がひとつの家族となるような町づくりをめざして、甲良町社会福祉協議会はこれからも、地域福祉活動をすすめていきたいと考えています。



サポーター(協力員)募集！

【サポーターの活動内容】

依頼のあった方のお宅で…

- ・電球、蛍光灯の取替え。
- ・簡易な家具の移動や粗大ごみなどの搬出。
- ・散歩や外出のお手伝い。
- ・買物の代行。 など

**まずは見学だけでもいかがですか？
短期間だけの間でも OK です。**

地域の方のちょっとした困り事を
支援して頂く、お互い様の
助け合い活動です。

概ね30分以内で終了する簡易な作業を支援して頂きます。ご協力頂きますと、活動費をお支払いいたします。



名前付けの様子



買物送迎の様子



買物代行の様子

甲良町がひとつの家族となるようなまちづくりをめざして

相談無料

高齢者・障がい者 なんでも相談会

in 湖東地域 (彦根市・愛荘町・豊郷町・甲良町・多賀町) のお知らせ

悪徳商法や財産管理、相続、福祉の制度、年金や法律のことがわからない…など
現在、生活する上で困っている事や将来に不安のある方、またその家族や親戚の方、
福祉関係者の方など、どなたからでも相談をお受けします。
どうぞ、お気軽にお申込みください。

弁護士 司法書士
社会福祉士
社会保険労務士
行政書士
税理士など

日時：令和4年2月23日（水・祝） 13：30～16：00
場所：彦根市障害者福祉センター（彦根市平田町594）

※新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言や局地的に感染者数が増大した場合は
相談自体を中止することがありますので予めご了承下さい。

詳しくは彦根市社会福祉協議会（0749-22-2821）
または甲良町社会福祉協議会（0749-38-4667）までお問い合わせ下さい。

善意の小窓

各ご家庭で、次のようなものがありましたら
町内の福祉活動に活用させていただきますので、ご提供をお願いします。
*タオルなどの未使用品
但し物品によっては、活用をさせていただけない場合もありますのでご了承ください。

ありがとうございました ～寄付のご報告～

匿名：鏡もち・タオル・オムツ等

皆様からの温かいお気持ちは、
町内の福祉活動に活用させて
頂きます。



社協サービス（介護保険事業等）に関する苦情受付について

- 苦情受付窓口 社会福祉法人 甲良町社会福祉協議会
- 受付時間 9：00～17：00（毎週月～金曜日） ※土・日・祝日は休業いたします。
- 電話番号 0749-38-4667
- 第三者委員 片岡 清 小林 日登美

編集・発行 社会福祉法人 甲良町社会福祉協議会
〒522-0244 滋賀県犬上郡甲良町在土357-1 甲良町保健福祉センター2階
電話 0749-38-4667 ファックス 0749-38-4668

ホームページ <http://www.shakyo.or.jp/hp/1132/>

LINE





じぶんの町を良くするしくみ。
赤い羽根共同募金

滋賀県共同募金会より、令和2年度県の広域助成事業で、発電機を購入させて頂きました。災害時の設備として、防災訓練や災害講座の機会に使用方法を学習し、有効に活用いたします。ありがとうございました。



『滋賀のまちを良くするしくみ』助成事業

**ボランティアセンター及びボランティア保険
新規登録・更新のお知らせ**



保険料(1名あたり)

甲良町社会福祉協議会ボランティアセンターではボランティア活動をされる方のサポートを目的として、年度ごとのボランティア登録の更新及びボランティア保険の受付をしております。

加入プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン	特定感染症重点プラン
保険料	350円	500円	550円

★登録期間は、登録日から令和5年3月31日まで。(年度途中からでも加入できます。)

★但しボランティア活動保険の補償開始日は4月1日からとなります。

※令和4年1月17日より、ゆうちょ銀行からの払込み時の料金が改定されました。団体又は個人に対して1件ごとに110円の料金が加算されます。詳しくは、甲良町社会福祉協議会までお問い合わせ下さい。

**困りごと・心配ごと相談は
甲良町社会福祉協議会まで
電話：38-4667**

例えば…

- ・介護の事
- ・認知症の事
- ・お金の事
- ・家族の事 等



福祉車両貸出中

車いすのまま乗れる、スロープ付きの福祉車両を貸し出しています。(軽自動車)
貸出料金は、1km 15円です。
・病院の送り迎えで困られている方
・買い物等の外出で困られている方等
ご利用を希望される方は、甲良町社会福祉協議会までお問合せ下さい。

※貸出・返却時間
8:30~17:00



福祉用具貸出中

(車いす・歩行器・シルバーカー)

福祉用具を無料で貸し出しております。ご希望の方は、印鑑をご持参のうえ、甲良町保健福祉センター2階甲良町社会福祉協議会事務局までお越しください。貸出期間は、3か月となります。

★介護保険の要介護認定を受けている方で「要介護2」以上の方は介護保険のサービスをご利用ください。



工房 せせらぎ

お問い合わせは

0749-38-3975 (せせらぎ作業所) または 090-3821-6635 まで。

※パン 10個以上 (又は 1000円以上) お買い上げの方は、ご自宅まで無料配達します。

パンの販売をしています!

町保健福祉センター1F

毎週金曜日

11時30分~11時50分



ぜひお立ち寄り下さい!

せせらぎ作業所 初詣

今年の初詣は多賀大社にお参りしました。作業所の皆が健康で元気に毎日を送れますように祈願しました。



**専門アドバイザーによる事業改善支援
(2回目)**

滋賀県社会就労事業振興センターの山中山さん・目片さんに来所いただき、第2回目のアドバイスを受けました。工房せせらぎの新商品に関し利用者さんと一緒に試作品を作っていただきました。さらにブラッシュアップし新商品を完成させていく予定です。



~買物送迎サービスのご案内~

甲良町社会福祉協議会では、高齢者の方を対象に毎週水曜日に買物送迎サービスを行っています。このサービスは買い物に自由に行けない方を対象としてご自身で買い物を楽しんで頂く事を目的に、買物支援ボランティア及び赤十字奉仕団の方のご協力のもと実施しています。

事前に利用登録が必要となりますので、気軽にお問合せください。

対象者：甲良町内在住の75歳以上で一人で買い物が可能な方

実施日：毎週水曜日 午後1時~ (買物時間は1時間程度)

第1・3・5週 秦荘のフレンドマート

第2・4週 丸善豊郷アスト店

※順にお家にお迎えに行きます。(買物時間は1時間程度)

※利用料は無料。自宅~お店までの送迎となります。

